

おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま 38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

消費生活センターが
小松島市役所本庁舎に移転しました！！

消費生活センターが令和4年10月31日より、旧教育委員会庁舎の老朽化のため、小松島市役所本庁舎1階へ移転いたしました。リニューアルした消費生活センターでは、相談ブースを2つ設置し、電話でも引き続き相談業務を実施しております。

▼若者向け消費者トラブル予防特集

流行の手口がマイナーチェンジ？！

SNSを利用した儲け話の勧誘、安いと思って購入したら定期購入契約になっていた等、過去のセンター通信でも解説した事例が、形を変えて流行しています。

身に覚えのないグループに強制追加されて投資の勧誘！？

LINEで見知らぬ人から勝手に友達追加をされ、投資グループに強制加入させられているという事例です。複数人による投資の成功話から勧誘の話になり、実際に詐欺被害にあった事例が県内でも報告されています。

「定期縛りなし」。割引券を利用したら知らない間に定期購入に！？

インターネット通販にて定期購入の縛りなしの表記がある商品の購入画面に進むと、割引券が使えることがわかり、使用すると自動的に定期購入に変更されていたという事例です。最終確認画面に表示があっても、文字が小さい・複数回スクロールしないと見られない等消費者が気づきにくくなっていることがあります。

【消費者へのアドバイス】

グループは即退会！

見知らぬ人は即ブロック！！

グループに強制加入をさせられたら、まず退会して先の会話を見られない状態にしましょう。グループ内の他のメンバーはさくらの可能性があります。見知らぬアカウントを見つけたらブロックする他、設定画面から「電話番号による友達追加の許可」をオフにすることも見知らぬ人から友達追加を防止する対策の一つです。

最終確認画面を要チェック！！

- 割引券
- 割引券
1. 定期購入が条件になっていないか
2. 支払総額
3. 解約・返品できるか（条件）
4. 連絡先
5. 利用規約の内容
6. 最終確認画面をスクリーンショット！

不審に思ったら…トラブルになったら…

小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880

または、消費者ホットライン

いやや！泣き寝入り
☎188にご相談ください。



▼世間話のネタにしてほしい 最近流行りの特殊詐欺

SMSによる架空請求詐欺に自動音声！？

こちらは、NTTファイナンス
です。料金の未納があるので
電話が利用停止となります。
オペレーターに繋ぐ場合は
“2”を押してください。



近頃、スマートフォンのショートメッセージ機能（SMS）を使って実際に存在する企業を名乗り「未納の料金がある」等と架空の契約料金を請求する詐欺に新たな手口が報告されています。

表示されている電話番号に電話すると、**自動音声**が流れ、音声のとおり番号を押すと相手から氏名や生年月日を聞き出されたり、未納の料金を支払わなければ裁判所に申し立てると支払いを要求されたり等、自動音声を間に組み込むことで本当の業者だと信じ込ませてしまう、大変悪質なケースです。

【消費者へのアドバイス】

不審なSMSがきても無視し、記載の電話番号に電話しないようにしましょう！

→SMSで料金の支払確認が取れていないと通知することはありません。本文の中にある問い合わせ先は実際の企業ではなく、詐欺師に繋がることがあります。電話すると本物と区別がつかない程丁寧に説明されて相手の話の流れに乗ってしまうことがあるため、問い合わせする場合は、電話帳や企業の公式サイト等に記載がある電話番号を調べましょう。

「電子マネーを買って番号を教えて」は詐欺の可能性大！

→未納料金などの支払いの名目で、事業所等からプリペイドカード型の電子マネーを購入するような要求があった場合は、詐欺を疑い警察に通報しましょう。

▼自分は大丈夫は危険！ 悪質商法の勧誘に利用される心理技術

- ①「数量限定」「こんな機会は他にない」等
⇒**希少性のルール**
- ②好きな人からの頼みや褒められる⇒**好意のルール**
- ③相手から親切にされるとお返しをしたくなる
⇒**返報性のルール**
- ④自分に確信が持てないとき周囲の行動が正しいと思って受け入れる・合わせる⇒**社会的証明のルール**
- ⑤多額の金銭を一度支払うと間違っていないと思いたくて、それに伴った行動をする⇒**一貫性のルール**
- ⑥「大学の研究によれば…」と言われるとそれが正しいものだと思ってしまう⇒**権威のルール**

悪質商法の勧誘は、上記のような心理技術等を利用して、時には悪質であるという自覚が無く本当に私たちを助けようとして声をかけてくることもあります。

たとえ良い人そうに見えたとしても、「即決を迫る」「あなただけに教える」「著しく有利な内容」等の話は、おかしいと判断して断りましょう。

▼イベント情報

3/3(金) 14:00-15:00 小松島市・勝浦町・上勝町主催
消費者被害防止キャンペーン
in勝浦町ビッグひな祭り

場所：人形文化交流館

勝浦町大字生名字月ノ瀬35-1

主催：小松島市・勝浦町・上勝町



初の3市町合同でキャンペーンを開催！

勝浦町ビッグひな祭り会場にて消費者トラブル・詐欺被害防止の啓発用品を配布します！

★★★「くらしの講座」案内★★★

どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください！

3/15(水) 10:00-12:00 聞こえないってどういう事？
～適切な会話の方法について～
小松島市介護福祉課 手話通訳士

場所：小松島市総合福祉センター1階訓練室

対象：一般 無料

主催：プラチナライフクラブ

講座前にセンター相談員が講演しています！



▼すべてのイベントについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止させていただくことがあります。

中止が決定した時点で、徳島新聞等に掲載させていただきます。ご不明な場合は、市民生活課（☎32-2132）にお電話ください。

《小松島市民の方へ》 「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター募集中！

登録・お問い合わせは 小松島市市民生活課 ☎0885-32-2132 まで

